

令和5年度 事業評価シート

所属名	健康福祉局保健所 衛生指導課 動物愛護指導センター
-----	---------------------------

1. 基本情報

事業名称	猫対策費
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	動物の愛護及び管理に関する法律施行細則 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例 船橋市飼い主のいない猫の不妊手術実施要綱
事業開始年月日	平成28年4月1日
最終改正年月日	令和4年2月1日
事業目的 (実現・達成したいこと)	地域における飼い主のいない猫に起因する問題の改善及び望まない「生命の処分」の減少を図るため
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	町会・自治会長等からの申請に基づき全額公費で飼い主のいない猫の不妊手術を動物愛護指導センターもしくは協力飼育動物診療施設(以下「動物病院」とする。) で実施する。
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	飼い主のいない猫の不妊手術実施事業は、地域における飼い主のいない猫に起因する問題の改善及び望まない「生命の処分」の減少を図るため、平成28年度から町会・自治会長等からの申請に基づき全額公費で飼い主のいない猫の不妊手術を開始した。これまでに、多くの市内町会自治会等の協力を得て、飼い主のいない猫の不妊手術を実施しているが、毎年その申請数及び不妊手術実施頭数は増加している。加えて、飼い主のいない猫に起因する問題及び子猫の引取りの相談は依然としてあり、事業を継続する必要がある。
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	平成28年 対象者：町会、自治会長、地域猫活動団体等 予算額：1,850千円 内容等：電話受付（年2回募集、先着順）、センターにて京葉地域獣医師会獣医師に委託して実施（年27回、募集数162匹） 平成29年 予算額：3,671千円 内容等：郵送による申請受付（年2回募集、募集数140匹）、センターでの実施（年35回）に加え、協力動物病院募集数（126匹分）に拡大 平成30年 予算額：3,544千円 内容等 センター募集数（210匹）、協力動物病院募集数（126匹） R元年 予算額：5,186千円 内容等 センター募集数（228匹）、協力動物病院募集数（212匹） R2年 予算額：4,379千円 内容等 センターでの手術について京葉地域獣医師会獣医師への委託を終了し、センター獣医師により実施（募集数240匹）、協力動物病院募集数（212匹） R3年 予算額：4,378千円 内容等 募集方法を随時募集、先着順に変更 センター募集数（240匹）、協力動物病院募集数（212匹） R4年 対象者：地域猫活動団体を削除 予算額：4,415千円 内容等 募集方法を随時募集、月1締め形式に変更 センター募集数（350匹）、協力動物病院募集数（212匹）

事業内容	対象者	内容 (要件・単価・限度額・サービス内容など)
	町会・自治会長等	飼い主のいない猫の不妊手術を無償で実施

2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	5,186	4,379	4,378	4,415
	うち一般財源	5,186	4,379	4,378	4,415
	決算(見込)額	8,123	4,012	3,871	5,197
対象者数・ 交付件数など	手術募集数	440	452	452	562
	手術実施匹数	435	437	585	446
	うちセンター	195	279	413	234
	うち協力動物病院	240	158	172	212

3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

4. 業務量

繁忙期	5月～翌年2月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	週4日				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.4人工	0.24人工		
	従事者数	1人	1人		

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	センターの負 荷と他業務 への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、ニーズが増加しており年間400頭以上の申請がある。 ・協力動物病院での年間手術数は当初予算により19病院で212頭とされている（R4）。 ・そのため動物愛護指導センターでは年間200頭を超える猫の不妊手術を行っており、獣医師の負担が重くなっている。 ・またR1に法改正、R3に条例改正が行われた。そのなかで災害対応体制の整備や啓発事業、収容動物の譲渡の取り組みの充実が行政に求められている。これらの業務は高い専門性を有する獣医師が担うものであるが、上述の不妊手術事業の負担が大きく十分に対応できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の実現に向け、協力動物病院の手術枠を拡大する。 ・災害対応体制の整備や動物愛護管理教室の推進を含めた啓発事業、収容動物の譲渡の取り組み、多頭飼育問題への対応など、行政に求められている専門性の高い業務へ注力する。 ・申請者（町会・自治会等）の負担軽減を図り、不妊手術が促進されやすい体制を整える。
2	市民への負 担	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にある協力動物病院での手術希望が多いが、ニーズに対して枠が少ないため早期に協力動物病院の手術可能数が埋まってしまう。 ・そのため申請者（町会・自治会長等）は交通の便が悪い動物愛護指導センターへ来ざるを得ず、負担となっている。 	

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	センターの負 荷と他業務 への影響	-	-
2	市民への負 担	-	-